

労働者派遣事業に関わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い
当社の2024年度（2023年3月～2024年2月）における労働者派遣事業に関わる情報をお知らせいたします。

本社

株式会社JSシステムズ
〒113-0033 東京都文京区本郷3-22-5 住友不動産本郷ビル12階

派遣労働者数	60 名
派遣先事業所数	21 件
労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間当たりの平均)	22,013 円
派遣労働者の賃金の額の平均額 (1日8時間当たりの平均)	16,856 円
マージン率	23 %
教育訓練に関する事項	情報セキュリティ教育 階層別教育 など 訓練方法：OFF-JT 訓練費用：無償 賃金支給：有給
その他の労働者派遣事業の業務に関し 参考となると認められる事項	■ 福利厚生等 社会保険、有給休暇、育児・介護休業、看護休暇 定期健康診断 ■ 各種サポート キャリアカウンセリング、相談専用窓口の設置 相談窓口：株式会社JSシステムズ管理部 03-3812-2444
労働者派遣法第30条の4第1項の 労使協定に関する事項	・労使協定を締結しているか否か : 締結済み ・労使協定対象労働者の範囲 : 全ての派遣労働者 ・労使協定の有効期間の終期 : 2024年3月31日

※マージン率の内訳について

- ・雇用主として負担する社会保険料（労災保険、雇用保険、厚生年金保険、社会保険等）
- ・派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇に充当した費用
- ・資格取得等に充当した費用
- ・営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
- ・オフィス賃料や通信費をはじめとする諸費用
- ・営業利益

などが含まれています。